



町内会便り

令和5年 7月20日
第 4 号
手稲パークタウン町内会



ホームページ
【QRコード】

明治南公園と箱根牧場バスツアー

◎現在、明治南公園は改修工事が進んでいます
(12月上旬までの予定です)

公園前の歩道上のマス花壇に植栽した花類は
囲いの壁面に吊り下げて飾ってもらいました。

◎工事の為、町内会の焼肉パーティや七夕祭り、
盆踊りなどの行事が出来なくなりました。
代替えの行事として「箱根牧場バスツアー」を企
画しました。バスでの行事は初めての企画です
が90名を超える参加希望がありました。



福まち主催の日帰り温泉旅行



◎ 前田地区福祉のまち推進センター(福まち)
では、65歳以上で一人暮らしの方を対象に
日帰り温泉旅行を行っています。

◎ 今年は4年ぶりに実施する事となりました。
7月11日(火)ゆにガーデンで食事会をして
ゆにの湯で温泉を楽しみました。
総勢72名で当町内会からは8名の参加が
ありました。

町内会からのお願いと報告

①屋外で焼肉等の飲食を行う場合

煙や匂い及び騒音で近隣に迷惑をかけない様、注意をお願いします。

②ごみステーションの当番について

6月のステーション移動時に回覧した文書を再度回覧しますので熟読願います。

③住民組織助成金について

札幌市では町内会組織に対して助成を行っています。今年は世帯単価が130円⇒260円
と増額され 合計237,140円(昨年110,800円)となりました。

【ごみステーション】の維持・管理について

現在、町内には26ヶ所のごみステーションがあり、各ステーション毎に決められている利用者が当番制で、清掃、維持・管理を行う事による受益者負担が原則となっています。

※ 当番制についての決めごとを以下に説明いたします

当番の役割

- ①ステーション及びその周囲の清掃を行う
- ②降雪期は、ステーションの利用に支障ないように除雪する
- ③清掃日誌を毎日記入し、管理状況の把握に役立てる

※清掃日誌の古いものは、廃棄して下さい

※新しいノートが必要な場合は、環境衛生部長に連絡ください

当番の期間と引継ぎ

- ①毎週月曜日から日曜日の午前までとします
- ②金曜日のごみ収集後に引き継ぎをする事は可能ですが
その場合でも、日曜日午前中までの除雪・清掃は前任当番の責任で行って下さい
- ③当番の引き継ぎは、清掃日誌、当番札、清掃用具一式をもって行って下さい
- ④特例として、ステーション設置場所の世帯は、当番除外致します

ステーションの利用時間

- ①概ね当日午前6時頃から午前8時半【厳守】にゴミ出しを行い、当日最初の利用者が、ステーション組み立てを行う事を原則としますが、組み立ては、各ステーション毎に独自の取り決めをされても結構です